

里山オーナー制度に参加した借主達が里山保全の自立的活動

48. 粉所の里山【香川県綾川町】

範 囲	綾川町は香川県のほぼ中央に位置し、「綾上町粉所東地区(合併前の名称で地区名が決まっている)」は山間地の個人所有の山林、約2ha(全20区画)の土地。	
所 在 地	香川県綾川町粉所東横谷	
生 物 地 理 区 分	アカマツ林	
環 境 要 素	二次林(), 草地、水田、畑、小川・水路、ため池、池沼・湿地、人工林、その他(竹林)	
自然条件	地 形	町の南部には山林が広がり、北部は小山に囲まれた起伏の多い丘陵地で形成されている。町名の由来ともなった清流綾川は、南東部の山中に源を発して北西部に流れ、府中湖を経て坂出市に流入している。
	植 生 ・ 生 物 等	対象区画には竹やスギに囲まれた区画、シダ類が多く生息する区画、クヌギやコナラなどが生育する区画などがある。幹回り3m、樹齢100年余りの「山桜」がある。 (RDB 種以外)ヤマツツジ・ヤマザクラ・ヤブツバキ・シロバナショウジョウバカマ・フユノハナワラビ・マツタケ・タマゴタケ・アカイカタケ
		 <p>撮影時期：H21年2月 棚田と山裾が整備されたオーナー区画のある山林</p>
社会条件	人口(市町村)	24,632人(農家率25.6%、副業的兼業農家が多い) 綾川町のデータ(H22年)
	土 地 利 用	市総面積の19.7%が田畑、46.9%が山林である。 綾川町のデータ(H22年)
	歴 史 ・ 文 化	香川にはため池が実に1万4千余点在し、これらは、度々見舞われる水不足に備えるためにつくられた財産ともいえる。その歴史が菅原道真の雨乞いの祈願であり、現在では「滝宮念仏踊り(国指定重要無形民俗文化財)」として毎年8月に滝宮神社、滝宮天満宮で奉納が行われている。 また、農業用水路の築造に尽力した人物として久保太郎右衛門があげられ、綾川上流の山田地方から滝宮地方のため池に農業用水を誘引したことで、この地方の水田の稲作をはじめ、農作物は豊かな水に守られて育ってきた。
法 指 定、行 政 による 評価の 状況	自然環境・景観保全や国土保全に関わる地域指定等	該当なし
	すぐれた自然、景観、伝統文化などとしての選定	該当なし

取組主体	タイプ	NPO企業等：NPO・企業・学校等地域の外からの参加者が中心となった取組		
	主な主体	名称	概要	
		粉所里山くらぶ	山間地の過疎化、高齢化、後継者不足のため手入れが行き届かず荒れ果てた個人所有の山林を「里山再生」のスローガンのもとに、かつての整然とした明るい里山林になるよう整備、維持、利用するボランティアグループ	
経緯	<p>本会の活動の前身として、香川県主催の「里山オーナー制度」（一定の利用料を支払い、5年間1区画（約1,000㎡）の里山林のオーナーになって、ボランティアも兼ね楽しみながら森林づくりを体験する制度）がある。</p> <p>香川県主催の里山オーナー制度の5年間で2009年3月で終了のため、その後は「粉所里山くらぶ」主催で契約更新を行い、3年契約でこれまで通りの区域を借り上げて里山整備を継続する。</p>			
支援措置	該当なし			
取組の目的・目標	活動の中で、会員が楽しみながら、里山整備の必要性・肉体労働の喜び、自然のすばらしさを自ら体験し、それを社会に広め啓発する。			
取組分野内容	農林業を通じた里山や草地の利用（管理）の維持・活性化	<p>放置されている里山を一般県民に貸し出し新たな活用を推進する「里山オーナー制度」として、県が平成14年から事業を開始したものである。</p> <p>現在は、借主で組織したオーナー会が独自に活動を展開、所有者や地域の協力を得て、新たなオーナーを募集し、より広い区域の利用と管理を進めている。</p> <p>また、所有者及び周辺住民の雑木林・人工林・竹林・植林地・農地などの整備も併せて行っており、地域活動として、里地里山の一体利用を行っている。</p>		
	バイオマスなど新たな資源としての利用	<p>【対象となる資源】</p> <p>該当なし</p>		
	環境教育や自然体験、エコツアーリズムの場としての利用	自然観察会	樹木・草花観察会、野鳥観察会	
		環境教育・学習活動		
		里地里山体験・環境保全	区域ごとに特色ある森づくりを実施	
		農林業体験活動	雑木林・人工林・竹林整備、シイタケ・ヒラタケ・ナメコ栽培、ソバ栽培等	
		エコツアー		
	その他	ホテル・ヤマツツジ・ヤマザクラ鑑賞会		
野生動植物やその生息地の保全・管理	特に「マツタケ」に関しては所有者の指導のもとに行っている。			
地域の良好な景観の保全・修復	<p>・侵入竹林を駆除し、本来の里山景観の回復を行っている。</p> <p>・松が多く占有していた区域では、枯れ松の除去や若松の育成に取り組んでいる。</p> <p>・地域に多く見られるヤマザクラ・ツツジ等の花木類の保全育成に取り組んでいる。</p>			
里地里山の伝統的な生活文化の知恵や技術の継承	対象	生活行事	【文化財指定】	
		資源利用技術		
		その他		
	該当なし			
連携・協働	<p>所有者等の地域住民からかつての里山の景観や整備方法等のアドバイスを受け、これらを十分踏まえた上で活動を行っている。</p> <p>当会は県の森林ボランティア登録制度に登録しており、用具類の貸し出しや技術指導、会の運営等について、県から支援を受けている。</p> <p>オーナー毎に区域を分担して整備するとともに、区域を持たない準会員と、区域外の里山や農地を協働で整備・管理している。</p> <p>会員の中には県が育成した森林ボランティアリーダーが3人おり、他の会員の技術指導を行っている。</p>			



撮影時期：
里山オーナー現地説明会の様子(香川県「里山といっしょ」HPより)

撮影時期：
平成 21 年 4 月 10 年程前より毎年見られるサクラとコイノボリ。

景観としての
利用・評価

風景探勝や撮影の来訪者が多い。
かつて県内で良く見られた代表的な里山の風景である。
報道関係者から里山再生活動実態の取材をよく受けている。

取組の特徴

地域住民と一体となった実践的な里山整備の取組が、他地域のモデルケースにもなっている。
放置されている里山を一般県民に貸し出し新たな活用を推進する「里山オーナー制度」(県事業)でスタート。現在は、借主で組織したオーナー会が独自に活動を展開している。現地の経緯を良く知り、農林業に精通した所有者が関わっており、会においても組織やルールが整備され、地域との強い信頼関係が築かれている。
当会の活動は、地域の身近な里山の整備を地域住民と一体となって実践的に行うことで、他の民有林所有者の里山保全の方法のモデルケースとなっており、県内各地の団体等への波及効果が期待できる。

【参照資料】

綾川町 HP (<http://www.town.ayagawa.kagawa.jp/>)

香川県 HP (<http://www.pref.kagawa.jp/>)

国土交通省四国地方整備局河川部 (<http://www.skr.mlit.go.jp/kasen/>)